

# 監 査 報 告 書

平 成 16 年 11 月

兵 庫 県 監 査 委 員



兵 監 委 報 第 17 号

平 成 16 年 11 月 22 日

兵 庫 県 知 事 井 戸 敏 三 様

兵 庫 県 監 査 委 員

印

内 匠 屋 八 郎 印

藤 原 昭 一 印

天 宅 陸 行 印

門 康 彦 印

監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第199条第9項の規定により、平成16年9月21日から11月4日までの間に実施  
した本庁の監査の結果を別添のとおり提出します。



- 目 次 -

第1 監査報告の概要	1
1 監査の実施方針	3
2 監査の実施状況	3
3 監査結果の総括	4
第2 本庁の監査結果	7
県民政策部	9
阪神・淡路大震災復興本部県民政策部	9
企画管理部	10
阪神・淡路大震災復興本部企画管理部	10
健康生活部	12
阪神・淡路大震災復興本部健康生活部	12
産業労働部	15
阪神・淡路大震災復興本部産業労働部	15
農林水産部	17
阪神・淡路大震災復興本部農林水産部	17
県土整備部	18
阪神・淡路大震災復興本部県土整備部	18

阪神・淡路大震災復興本部総括部	-----	20
出納事務局	-----	20
議会事務局	-----	20
教育委員会事務局	-----	21
警察本部	-----	22
監査委員事務局	-----	22
人事委員会事務局	-----	22
地方労働委員会事務局	-----	22

## 第 1 監査報告の概要





## 1 監査の実施方針

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、重点監査項目に留意し定期監査を実施した。

## 2 監査の実施状況

### (1) 監査対象

定期監査の対象とした本庁の部局の名称及び監査の実施期間等は、次表のとおりである。

実施部局名	監査実施期間	監査結果
県民政策部、阪神・淡路大震災復興本部県民政策部	平成16年10月 8日	9頁
企画管理部、阪神・淡路大震災復興本部企画管理部	平成16年10月28日、11月 4日	10頁
健康生活部、阪神・淡路大震災復興本部健康生活部	平成16年10月19日、10月21日	12頁
産業労働部、阪神・淡路大震災復興本部産業労働部	平成16年10月14日、10月18日、10月29日	15頁
農林水産部、阪神・淡路大震災復興本部農林水産部	平成16年10月13日、10月15日	17頁
県土整備部、阪神・淡路大震災復興本部県土整備部	平成16年10月22日、10月27日	18頁
阪神・淡路大震災復興本部総括部	平成16年 9月21日	20頁
出納事務局	平成16年10月28日	20頁
議会事務局	平成16年 9月21日	20頁
教育委員会事務局	平成16年 9月22日	21頁
警察本部	平成16年 9月21日	22頁
監査委員事務局	平成16年10月15日	22頁
人事委員会事務局	平成16年 9月21日	22頁
地方労働委員会事務局	平成16年 9月21日	22頁

### (2) 指摘状況

本庁の部局ごとの指摘項目数は、次表のとおりである。

部局名	予算執行	収入	支出	財産	契約事務	その他	合計
県民政策部、阪神・淡路大震災復興本部県民政策部			3				3
企画管理部、阪神・淡路大震災復興本部企画管理部		3	3	1	1		8
健康生活部、阪神・淡路大震災復興本部健康生活部	1	3	2		2	1	9
産業労働部、阪神・淡路大震災復興本部産業労働部	1	1	1				3
農林水産部、阪神・淡路大震災復興本部農林水産部		1	2	1			4
県土整備部、阪神・淡路大震災復興本部県土整備部		1	2	2			5
教育委員会事務局		2	1				3
合計	2	11	14	4	3	1	35

(注) 1 収入、支出誤りとして指摘した金額（収入未済額を除く。）は、6,064千円である。

2 財産のうち、工事用取得土地の未登記筆数は、35筆である。

### 3 監査結果の総括

今回の監査の結果、指摘は35項目で、前年度（11月報告分）と比較すると、項目数は減少（5項目）している。

指摘項目のうち約7割が収入、支出に関するもので、これらの多くは経理事務の初歩的、基本的な誤りであることから、日々の事務処理においては、自己による再点検はもとより、必ず複数人によるチェックを行うとともに、チェックが形式に流れることなく、実質的かつ適切に行われるようチェック体制の再構築を図るなど、適正な事務処理の確保に努められたい。

#### (1) 主な指摘事項について

「第2 本庁の監査結果」に記載している指摘事項の主な内容は、次のとおりである。

##### ア 重点監査項目に関する指摘事項

###### (ア) 刊行物の配送について

県及び県に事務局を設置している任意団体が発行した刊行物の所要経費については、それぞれが所要額を負担すべきであるにもかかわらず、請求書の内容を十分に確認せずに梱包配送料を県が一括負担したため、役務費が、1件、322,665円過大支出となっていた。

###### (イ) 県営住宅使用料等の収入未済について

収納事務を兵庫県住宅供給公社に委託している県営住宅使用料等の収入未済額は、2,243,884,534円で多額となっており、前年度の1,997,889,381円と比較すると、245,995,153円増加（増加率12.3%）しているとともに、平成10年度の収入未済額と比較すると倍増（増加率115.6%）している。

##### イ その他の指摘事項

###### (ア) 前年度と同様の指摘事項

###### a 収入未済について

###### (a) 県税について

県税の収入未済額は、22,055,469,748円（法定徴収猶予分等を除く。）で、前年度の22,787,750,965円（法定徴収猶予分を除く。）と比較すると、732,281,217円減少（減少率3.2%）しているものの、なお収入未済総額の約72%を占めている。

###### (b) 貸付金償還金等について

今回の監査報告書中で指摘している貸付金償還金等の収入未済額は、8,565,402,783円で、前年度の7,990,632,288円と比較すると、574,770,495円増加（増加率7.2%）している。

b 報償費等の支出について

各種委員会等の委員に対する報償費等の支出については、委員会等の開催後、速やかに支出すべきであるにもかかわらず、支出を漏らしていたものが、1件、12,500円、14年度分を15年度予算で支出していたものが、4件、50,000円あったほか、3か月以上遅れて支出しているものが、40件、3,004,322円あった。

(1) 新たな指摘事項

a 国庫支出金の収入事務について

国庫支出金（児童福祉費国庫負担金及び麻薬取締費国庫負担金）の収入事務において、国からの交付決定後、支払請求計画承認額の範囲内で各四半期の所要額を必要に応じ支払請求できる状態となっているにもかかわらず、速やかに支払請求を行わなかったため、収入するまでに相当な期間を要しているものがあった。

b 公舎管理について

職員の公舎入居に当たっては、公舎管理規則に基づく入居手続をする必要があるにもかかわらず、入居事実の把握が不十分であったため、当該入居手続を漏らし、平成15年4月5日から7月27日までの間、入居承認を受けていない職員が公舎に居住していた。

なお、入居料等については、入居事実判明後に速やかに徴収していた。

(2) 留意・改善を求める事項

ア 収入の促進について

財政環境が引き続き厳しい状況下にあることから、各部局においては自主財源の確保を重点課題として位置づけ、県税収入の確保や貸付金償還金等の収入未済の解消に取り組むなど、収入の促進に努められたい。

(ア) 県税収入の確保について

主な指摘事項で記載したとおり、県税の収入未済額は、前年度と比較すると減少しているものの、依然として多額となっているとともに、県税収入が昭和62年度以来16年ぶりに5,000億円を割り込む極めて厳しい状況下にあることから、新規滞納の発生防止を図るとともに、滞納の整理、徴収の強化等を積極的に進めるなど、より効率的、効果的な県税収入の確保に取り組まれたい。

(イ) 貸付金償還金等の収入未済の解消について

監査報告書中で指摘している貸付金償還金等の収入未済額は、年々増加しており、多額となっていることから、収納事務の委託先や関係市郡町教育委員会等との連携を強化し、新規滞納の発生防止を図るとともに、滞納者の実態把握、訪問徴収の強化、連帯保証人への督促を行うなど、貸付金償還金等の収入未済の解消に取り組まれたい。

イ 給与支給事務について

今回の監査報告書中においても指摘しているところであるが、給与支給事務誤りが依然として多数見受けられるとともに、中には、後日、多額な返納を求めているケースもあることから、認定においては関係書類等により内容を十分に確認するとともに、支給後においても認定額と支給額との突合等の再点検や随時確認を行うなど、適正な給与支給事務に努められたい。

ウ 補助金等の実績確認について

補助金や委託料の実績確認において、事業の実施内容や経費の執行内容についての確認が不十分なものが多数見受けられたことから、実績確認とりわけ経費の執行内容については詳細に確認するなど、適切な実績確認を行うよう努められたい。

また、厳しい財政状況の下、限られた財源を効果的に活用する必要があることから、事前や事後に補助効果の検証を行うなど、予算の効果的な執行にも取り組まれたい。

エ 各種協議会等任意団体の会計経理等について

各種協議会等任意団体の会計経理等については、綱紀肅正通知において、事務局を設置している各所属における複数人でのチェックや各部局経理担当課等による検査の実施が求められているところであるが、中には、この検査が未実施の所属も見受けられることから、所属及び経理担当課等が互いに連携を図り、定期的に点検を行うチェック体制を構築するなど、適正な会計経理等の確保に向け、通知の趣旨を徹底されたい。

## 第 2 本 庁 の 監 査 結 果



県 民 政 策 部  
阪神・淡路大震災復興本部県民政策部

経理事務について（広聴室、総務課、生活創造課、消費生活室）

- (1) 兵庫県いなみ野学園等運營業務委託において、委託料が、1件、77,290円過大支出となっていた。
- (2) 報償費（謝金）等の支出において、3か月から6か月以上遅れているものが、9件、1,304,650円あった。
- (3) 扶養手当等が、3件、45,402円過大支給、1件、17,545円過少支給となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。

**企 画 管 理 部**  
**阪神・淡路大震災復興本部企画管理部**

1 県税の調定及び収入状況について（税務課）

平成15年度（決算時現在）における県税の調定及び収入状況は次表のとおりで、法定徴収猶予分及び阪神・淡路大震災に係る徴収猶予分を除いた収入未済額は、22,055,469,748円で多額となっている。

収入の促進に引き続き配意されたい。

税 目		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に 対する収 入済額の 割合	前年度の 同割合
		円	円	円	円	%	%
県 民 税	個 人	108,150,811,699	99,325,296,034	682,485,429	8,143,030,236	91.8	92.0
	法 人	21,492,266,242	21,016,133,945	34,603,674	441,528,623	97.8	97.8
	利 子 割	12,250,413,923	12,250,413,923	0	0	100.0	100.0
	計	141,893,491,864	132,591,843,902	717,089,103	8,584,558,859	93.4	93.8
事 業 税	個 人	9,387,309,245	7,970,378,766	95,821,944	1,321,108,535	84.9	84.8
	法 人	104,484,857,438	102,680,676,640	92,605,815	1,711,574,983	98.3	98.1
	計	113,872,166,683	110,651,055,406	188,427,759	3,032,683,518	97.2	96.9
地 方 消 費 税	譲 渡 割	60,961,768,663	60,961,768,663	0	0	100.0	100.0
	貨 物 割	27,833,304,980	27,833,304,980	0	0	100.0	100.0
	計	88,795,073,643	88,795,073,643	0	0	100.0	100.0
不動産取得税		28,879,011,092	20,960,143,315	282,404,991	(3,270,777,582) 7,636,462,786	72.6	73.6
県たばこ税		10,999,162,527	10,999,162,527	0	0	100.0	100.0
ゴルフ場利用税		6,126,963,283	5,918,013,235	0	208,950,048	96.6	94.8
自動車税		71,757,614,224	67,706,973,095	254,571,124	3,796,070,005	94.4	94.7
鉱 区 税		4,626,300	4,626,300	0	0	100.0	97.4
狩猟者登録税		52,501,600	52,501,600	0	0	100.0	100.0
自動車取得税		17,184,658,400	17,184,658,400	0	0	100.0	100.0
軽油引取税		44,411,816,752	39,875,827,853	971,284,986	(1,615,879,373) 3,564,703,913	89.8	93.4
入 猟 税		36,867,900	36,867,900	0	0	100.0	100.0
旧 法 に よ る 税	料 理 飲 食 等 消 費 税	11,442,130	411,825	5,815,960	5,214,345	3.6	3.6
	特 別 地 方 消 費 税	163,148,906	10,783,998	38,881,679	113,483,229	6.6	6.4
合 計		524,188,545,304	494,787,942,999	2,458,475,602	(4,886,656,955) 26,942,126,703	94.4	94.7

(注) 収入未済額欄に法定徴収猶予分及び阪神・淡路大震災に係る徴収猶予分を（ ）内書きした。



2 収税事務について（税務課）

平成15年度（決算時現在）における 200万円以上の県税高額滞納者（法定徴収猶予分を除く。）は 453人で、その総額は5,633,968,585円となっている。

収入の促進になお一層配意されたい。

3 経理事務について（職員課、文書課、統計課、情報政策課、防災企画課、防災拠点整備室）

(1) 普通財産の貸付けに伴う建物賃貸料、3件、1,352,756円の調定が、5か月以上遅れ、平成15年9月4日となっていた。

(2) 報償費（謝金）等の支出において、4か月から8か月以上遅れているものが、7件、148,840円あった。

(3) 旅費等が、6件、72,926円過大支給、11件、83,634円過少支給となっていた。

(4) 役務費（梱包配送料）が、1件、322,665円過大支出となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

4 契約事務について（大学課）

インターネット配線工事に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていないものが、1件あった。

適正に契約事務を執行されたい。

5 公舎管理について（管財課）

入居手続を漏らし、入居承認を受けていない職員が、3か月以上公舎に居住していた。

公舎管理に当たり注意されたい。

健 康 生 活 部  
阪神・淡路大震災復興本部健康生活部

1 予算執行について（障害福祉課）

（項）児童福祉費で支出すべき報償費（謝金）等、2件、137,311円が、（項）社会福祉費で支出されていた。

適正な予算執行に努められたい。

2 収入の促進について（医療課、障害福祉課、児童課）

平成15年度における母子寡婦福祉資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は、495,055,226円で多額となっている。

収入の促進になお一層努められたい。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
		円	円	円	円	%	%
知的障害者福祉措置費弁償金	現年度分	22,682,042	22,432,442	0	249,600	98.9	99.8
	滞納繰越分	4,165,300	833,700	0	3,331,600	20.0	38.2
	計	26,847,342	23,266,142	0	3,581,200	86.7	99.7
児童福祉施設弁償金	現年度分	31,678,806	29,125,844	0	2,552,962	91.9	95.7
	滞納繰越分	18,264,775	1,830,802	6,012,002	10,421,971	10.0	7.4
	計	49,943,581	30,956,646	6,012,002	12,974,933	62.0	64.7
障害児福祉施設弁償金	現年度分	280,908,307	268,801,759	0	12,106,548	95.7	96.5
	滞納繰越分	22,222,669	1,912,067	0	20,310,602	8.6	13.9
	計	303,130,976	270,713,826	0	32,417,150	89.3	92.6
一般児童扶養手当過年度過払金返納金	現年度分	36,289,120	4,430,420	0	31,858,700	12.2	30.6
	滞納繰越分	56,006,920	3,747,740	0	52,259,180	6.7	7.1
	計	92,296,040	8,178,160	0	84,117,880	8.9	20.8
社会看護師学生等修学資金貸付金返還金	現年度分	171,591,542	166,401,542	0	5,190,000	97.0	94.4
	滞納繰越分	15,425,632	7,097,632	0	8,328,000	46.0	20.0
	計	187,017,174	173,499,174	0	13,518,000	92.8	90.4
計心身障害者扶養共済加入金	現年度分	165,539,290	163,849,000	0	1,690,290	99.0	98.8
	滞納繰越分	19,096,910	951,440	0	18,145,470	5.0	3.3
	計	184,636,200	164,800,440	0	19,835,760	89.3	90.4
雑入のうち医療施設近代化施設整備事業補助金返還金	現年度分	96,033,000	0	0	96,033,000	0.0	-
	滞納繰越分	0	0	0	0	-	-
	計	96,033,000	0	0	96,033,000	0.0	-
雑入のうち児童扶養手当過年度過払金返納金	現年度分	0	0	0	0	-	-
	滞納繰越分	28,473,290	426,000	11,071,070	16,976,220	1.5	1.7
	計	28,473,290	426,000	11,071,070	16,976,220	1.5	1.7
特別母子寡婦福祉資金貸付金償還金	現年度分	310,217,654	277,909,829	0	32,307,825	89.6	90.3
	滞納繰越分	202,084,935	15,603,791	3,187,886	183,293,258	7.7	9.8
	計	512,302,589	293,513,620	3,187,886	215,601,083	57.3	59.2
合計	現年度分	1,114,939,761	932,950,836	0	181,988,925	-	-
	滞納繰越分	365,740,431	32,403,172	20,270,958	313,066,301	-	-
	計	1,480,680,192	965,354,008	20,270,958	495,055,226	-	-

- 3 経理事務について（総務課、医療課、社会福祉課、障害福祉課、環境政策課、  
自然環境保全課、大気課、水質課）
- (1) 国庫支出金（児童福祉費国庫負担金及び麻薬取締費国庫負担金）において、支払計画承認額の範囲内で各四半期の所要額を必要に応じ請求しなかったことから、収入するまで相当な期間を要していた。
  - (2) 平成14年度に二重徴収した看護婦学生等修学資金貸付金返還金、1件、6,416円が還付されていなかった。
  - (3) 報酬（委員報酬）等の支給において、3か月から8か月以上遅れているものが、14件、1,006,500円あった。
  - (4) 時間外勤務手当等が、2件、28,380円過大支給、14件、186,093円過少支給となっていた。事務処理に当たり注意されたい。
- 4 契約事務について（長寿社会課、水質課）
- (1) 業務委託に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていないものが、2件あった。
  - (2) 機器システムの保守管理委託に係る契約において、機器システムの撤去費用とこの撤去に伴う同契約の減少額を見積書なしに同額とし、仕様書を変更せずに、契約にない機器の撤去作業等を行わせていた。  
適正に契約事務を執行されたい。
- 5 債権管理について（医療課）
- 看護師学生等修学資金貸付金は、看護師等養成施設卒業後の就業状況等に応じて、返還、返還猶予または返還免除を決定すべきであるのに、これらの決定がなされないまま債権管理しているものが、546件、349,718,000円あった。  
適正な債権管理に引き続き努められたい。

**産 業 労 働 部**  
**阪神・淡路大震災復興本部産業労働部**

1 予算執行について（科学振興担当課長）

平成14年度予算で支出すべき報償費（謝金）等、4件、50,000円が、平成15年度予算で支出されていた。

適正な予算執行に努められたい。

2 収入の促進について（経営支援課、商業振興課、工業振興課、労政福祉課）

平成15年度における地域改善対策高度化資金貸付金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は、5,065,648,327円で多額となっている。

収入の促進になお一層努められたい。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に 対する収入 済額の割合	前年度の 同 割 合	
		円	円	円	円	%	%	
中 小 企 業 振 興	設備近代化 資金貸付金 償 還 金	現年度分	263,832,000	256,359,670	0	7,472,330	97.2	98.9
		滞納繰越分	36,380,000	2,450,000	1,519,000	32,411,000	6.7	9.3
		計	300,212,000	258,809,670	1,519,000	39,883,330	86.2	93.0
	共同施設 資金貸付金 償 還 金	現年度分	536,114,000	435,897,000	0	100,217,000	81.3	79.5
		滞納繰越分	334,187,000	0	0	334,187,000	0	0
		計	870,301,000	435,897,000	0	434,404,000	50.1	53.8
	小売商業店舗等 共同化資金 貸付金償還金	現年度分	197,383,000	173,653,000	0	23,730,000	88.0	81.9
		滞納繰越分	26,861,000	0	0	26,861,000	0	0
		計	224,244,000	173,653,000	0	50,591,000	77.4	80.0
	企業合同 資金貸付金 償 還 金	現年度分	5,000,000	5,000,000	0	0	100.0	100.0
		滞納繰越分	28,150,753	0	0	28,150,753	0	0
		計	33,150,753	5,000,000	0	28,150,753	15.1	8.2
	工場共同化 資金貸付金 償 還 金	現年度分	64,117,000	49,058,000	0	15,059,000	76.5	76.5
		滞納繰越分	999,561,000	19,200,000	0	980,361,000	1.9	2.0
		計	1,063,678,000	68,258,000	0	995,420,000	6.4	6.5
	産地知識集約化 資金貸付金 償 還 金	現年度分	0	0	0	0	-	-
		滞納繰越分	178,520,000	3,200,000	0	175,320,000	1.8	1.3
		計	178,520,000	3,200,000	0	175,320,000	1.8	1.3
地域改善対策 高度化資金 貸付金償還金	現年度分	2,000,000	2,000,000	0	0	100.0	9.5	
	滞納繰越分	2,239,342,117	54,310,000	0	2,185,032,117	2.4	0.2	
	計	2,241,342,117	56,310,000	0	2,185,032,117	2.5	0.3	

資 金	地場産業等振興	現年度分	110,108,000	106,878,000	0	3,230,000	97.1	96.0
	近代化資金 貸付金償還金	滞納繰越分	25,669,484	3,086,876	0	22,582,608	12.0	19.7
		計	135,777,484	109,964,876	0	25,812,608	81.0	87.1
	小売商業等商店街 近代化資金 貸付金償還金	現年度分	71,978,000	50,749,000	0	21,229,000	70.5	90.6
		滞納繰越分	9,850,000	200,000	0	9,650,000	2.0	2.3
		計	81,828,000	50,949,000	0	30,879,000	62.3	77.4
	設備近代化 資金違約 弁償金	現年度分	70,726	0	0	70,726	0	100.0
		滞納繰越分	13,418,874	120,000	5,970,259	7,328,615	0.9	1.1
		計	13,489,600	120,000	5,970,259	7,399,341	0.9	2.5
	高度化資金 違約弁償金	現年度分	5,606	5,606	0	0	100.0	100.0
		滞納繰越分	555,865,325	0	0	555,865,325	0	0.7
		計	555,870,931	5,606	0	555,865,325	0.0	0.7
	高度化資金 貸付金利子	現年度分	74,516,645	55,873,739	0	18,642,906	75.0	74.6
		滞納繰越分	64,009,554	0	0	64,009,554	0	0
		計	138,526,199	55,873,739	0	82,652,460	40.3	49.4
中小企業 制度資金	勤労者持家 促進強化資金 貸付金償還金	現年度分	350,000,000	350,000,000	0	0	100.0	100.0
		滞納繰越分	449,980,165	241,772	0	449,738,393	0.1	0.0
		計	799,980,165	350,241,772	0	449,738,393	43.8	43.8
	貸付金 利子	現年度分	5,317,227	5,317,227	0	0	100.0	100.0
		滞納繰越分	4,500,000	0	0	4,500,000	0	0
合 計	現年度分	1,680,442,204	1,490,791,242	0	189,650,962	-	-	
	滞納繰越分	4,966,295,272	82,808,648	7,489,259	4,875,997,365	-	-	
	計	6,646,737,476	1,573,599,890	7,489,259	5,065,648,327	-	-	

### 3 経理事務について（国際政策課）

旅費が、1件、32,200円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

**農 林 水 産 部**  
**阪神・淡路大震災復興本部農林水産部**

1 工事用取得土地の登記事務について（農地整備課）

平成16年3月末現在における工事用取得土地のうち未登記筆数は、20筆（換地処分により登記される筆数及び登記留保承認筆数を除く。）である。

登記事務の促進に引き続き配意されたい。

2 収入の促進について（農林経済課、林務課）

平成15年度における農業改良資金貸付金償還金等の償還状況は次表のとおりで、収入未済額は、35,437,157円で多額となっている。

収入の促進になお一層配意されたい。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に 対する 収入済額 の割合	前年度 の 同割合
		円	円	円	円	%	%
農業改良 資金貸付 金償還金	現年度分	474,746,000	459,092,317	0	15,653,683	96.7	97.3
	滞納繰越分	30,065,000	12,720,000	0	17,345,000	42.3	30.0
	計	504,811,000	471,812,317	0	32,998,683	93.5	94.5
林業改善 資金貸付 金償還金	現年度分	9,207,000	9,207,000	0	0	100.0	100.0
	滞納繰越分	2,458,474	20,000	0	2,438,474	0.8	9.8
	計	11,665,474	9,227,000	0	2,438,474	79.1	86.5
合 計	現年度分	483,953,000	468,299,317	0	15,653,683	-	-
	滞納繰越分	32,523,474	12,740,000	0	19,783,474	-	-
	計	516,476,474	481,039,317	0	35,437,157	-	-

（注） 償還事務は、農業改良資金貸付金については兵庫県信用農業協同組合連合会に、林業改善資金貸付金については兵庫県森林組合連合会に委託している。

3 経理事務について（総務課、消費流通担当課長、農村環境課、林務課）

(1) 報償費(謝金)の支出において、3か月から9か月以上遅れているものが、5件、412,000円あった。

(2) 住居手当等が、7件、318,870円過大支給、1件、23,664円過少支給となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。

**県 土 整 備 部**  
**阪神・淡路大震災復興本部県土整備部**

1 工事用取得土地の登記事務について（用地課）

平成16年3月末現在における工事用取得土地のうち未登記筆数は、15筆（登記留保承認筆数等を除く。）である。

登記事務の促進に引き続き配意されたい。

2 廃川敷地の管理について（用地課）

平成16年3月末現在における廃川敷地の無断使用は、16件、5,086平方メートルである。

無断使用の解消に引き続き配意されたい。

3 収入の促進について（河川整備課、港湾課、住宅管理室）

平成15年度における県営住宅使用料等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は、2,402,666,563円で多額となっている。

収入の促進になお一層配意されたい。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合	
一 般 会 計	河川 占用 料	現年度分	円 159,937,580	円 157,556,740	円 0	円 2,380,840	% 98.5	% 98.7
		滞納繰越分	2,484,450	181,000	77,750	2,225,700	7.3	19.0
		計	162,422,030	157,737,740	77,750	4,606,540	97.1	98.4
	港湾 施設 使用 料	現年度分	302,468,740	294,961,250	0	7,507,490	97.5	98.1
		滞納繰越分	6,470,090	3,318,970	0	3,151,120	51.3	91.5
		計	308,938,830	298,280,220	0	10,658,610	96.5	98.0
	港湾 施設 占用 料	現年度分	698,002,640	695,377,370	0	2,625,270	99.6	99.7
		滞納繰越分	2,455,940	412,600	0	2,043,340	16.8	0
		計	700,458,580	695,789,970	0	4,668,610	99.3	99.6
特	県営 住宅 使用料	現年度分	12,511,781,932	12,150,018,844	0	361,763,088	97.1	96.9
		滞納繰越分	1,033,482,407	302,260,292	34,558,782	696,663,333	29.2	31.4
		計	13,545,264,339	12,452,279,136	34,558,782	1,058,426,421	91.9	92.4
	県営 特別 賃貸 住宅 使用料	現年度分	98,900,341	98,067,616	0	832,725	99.2	98.7
		滞納繰越分	2,819,624	684,838	0	2,134,786	24.3	33.2
		計	101,719,965	98,752,454	0	2,967,511	97.1	97.3



別 会 計	ひょうご 県 民 住 宅 使 用 料	現年度分	156,777,363	149,739,555	0	7,037,808	95.5	95.7
		滞納繰越分	16,399,971	5,039,500	1,620,419	9,740,052	30.7	28.9
		計	173,177,334	154,779,055	1,620,419	16,777,860	89.4	91.1
	借上 県 営 住 宅 使 用 料	現年度分	682,182,079	651,910,126	0	30,271,953	95.6	96.4
		滞納繰越分	80,396,920	20,395,073	56,030	59,945,817	25.4	29.3
		計	762,578,999	672,305,199	56,030	90,217,770	88.2	89.3
	弁償 金	現年度分	263,390,651	23,239,062	0	240,151,589	8.8	9.3
		滞納繰越分	864,980,872	8,614,519	21,022,970	835,343,383	1.0	0.8
		計	1,128,371,523	31,853,581	21,022,970	1,075,494,972	2.8	3.2
	港 湾 施 設 使 用 料	現年度分	1,728,926,816	1,664,671,577	0	64,255,239	96.3	94.6
		滞納繰越分	121,773,540	46,354,530	825,980	74,593,030	38.1	72.3
		計	1,850,700,356	1,711,026,107	825,980	138,848,269	92.5	93.5
合 計	現年度分	16,602,368,142	15,885,542,140	0	716,826,002	-	-	
	滞納繰越分	2,131,263,814	387,261,322	58,161,931	1,685,840,561	-	-	
	計	18,733,631,956	16,272,803,462	58,161,931	2,402,666,563	-	-	

(注) 県営住宅使用料、県営特別賃貸住宅使用料、ひょうご県民住宅使用料及び借上県営住宅使用料は、収納事務を兵庫県住宅供給公社に委託している。

#### 4 経理事務について（総務課、建築指導課）

- (1) 報酬（委員報酬）等の支給において、4か月以上遅れているものが、2件、19,832円あった。
- (2) 管理職手当等が、3件、488,313円過大支給、1件、3,912円過少支給となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。

## 阪神・淡路大震災復興本部総括部

事務処理は、おおむね適正と認められた。

### 出 納 事 務 局

事務処理は、おおむね適正と認められた。

### 議 会 事 務 局

事務処理は、おおむね適正と認められた。

## 教育委員会事務局

### 1 授業料の徴収状況について（財務課）

平成15年度における授業料の納期内納付率が90%以下と低率な学校は、5校である。  
納期内納付の促進について指導されたい。

### 2 収入の促進について（人権教育課）

平成15年度における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の償還状況は次表のとおりで、収入未済額は、566,595,510円で多額となっている。

収入の促進になお一層配意されたい。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額 に対す る収入 済額の 割 合	前年度 の 同割合
		円	円	円	円	%	%
大学奨学 資金貸付金 返 還 金	現年度分	293,984,200	235,488,410	0	58,495,790	80.1	82.2
	滞納繰越分	191,223,100	14,298,800	1,684,000	175,240,300	7.5	11.6
	計	485,207,300	249,787,210	1,684,000	233,736,090	51.5	55.2
高校奨学 資金貸付金 返 還 金	現年度分	147,552,540	86,542,290	0	61,010,250	58.7	60.2
	滞納繰越分	289,070,250	15,183,080	2,038,000	271,849,170	5.3	5.7
	計	436,622,790	101,725,370	2,038,000	332,859,420	23.3	26.3
合 計	現年度分	441,536,740	322,030,700	0	119,506,040	72.9	74.3
	滞納繰越分	480,293,350	29,481,880	3,722,000	447,089,470	6.1	8.1
	計	921,830,090	351,512,580	3,722,000	566,595,510	38.1	41.5

### 3 経理事務について（教職員課）

報償費（謝金）の支出において、10か月以上遅れているものが、3件、112,500円あった。  
事務処理に当たり注意されたい。

## 警 察 本 部

事務処理は、おおむね適正と認められた。

## 監 査 委 員 事 務 局

事務処理は、おおむね適正と認められた。

## 人 事 委 員 会 事 務 局

事務処理は、おおむね適正と認められた。

## 地 方 労 働 委 員 会 事 務 局

事務処理は、おおむね適正と認められた。